

香川県都市計画公聴会規則（昭和45年香川県規則第21号）第2条の規定により、次のとおり香川県都市計画公聴会を開催する。

平成26年10月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 開催の日時及び場所

日 時	場 所
平成26年11月14日（金曜日） 午後7時から	善通寺市文京町2丁目1番1号 善通寺市役所3階大会議室

2 意見を聞こうとする都市計画の案の概要

別記のとおり

3 公述の申出の方法及び期限

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、平成26年11月7日（金曜日）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）に、意見の要旨並びに住所、氏名、年齢及び職業を公述申出書（香川県土木部都市計画課及び善通寺市建設農林部土木都市計画課に備え置く。）に記載して香川県土木部都市計画課へ提出すること。ただし、郵送による場合は、同日までの消印があるもの限り有効とする。

4 開催の中止

3に掲げる公述の申出がなかった場合には、1に掲げる公聴会の開催は中止する。

別記

中讃広域都市計画道路の変更案の概要

- 1 都市計画道路中3・4・204号善通寺琴平線を3・5・204号善通寺琴平線に、3・4・205号善通寺豊浜線を3・4・205号善通寺高瀬線に名称を改め、3・3・201号金蔵寺中村線ほか10路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域 延 長	構 造				備 考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地		構 造 形 式	車 線 数	幅 員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	3 ・ 3 ・ 201	金蔵寺 ・ 中村線	善通寺 市金蔵 寺町字 川添	善通寺 市中村 町字不 動	善通寺 市金蔵 寺町	約2,360m	地 表 式	4 車 線	25 m	J R土讃線 と立体交差 1箇所	—
幹 線 街 路	3 ・ 3 ・ 202	金蔵寺 ・ 琴平線	善通寺 市金蔵 寺町字 川添	善通寺 市大麻 町字上 ノ村	善通寺 市生野 町	約7,120m	地 表 式	4 車 線	25 m	四国横断自 動車道と立 体交差1箇 所	原田町地内 で四国横断 自動車道に 接続
幹 線	3 ・	上吉田 ・ 与北線	善通寺 市上吉	善通寺 市与北	—	約620m	地 表	4 車	22 m	—	—

街路	3 ・ 203		田町字 寝馬	町字下 西原			式 線				
幹線街路	3 ・ 5 ・ 204	善通寺 金蔵寺 線	善通寺 市生野 町字原	善通寺 市上吉 田町字 寝馬	善通寺 市上吉 田町	約1,570m	地 表 式	2 車 線	12 m	—	—
幹線街路	3 ・ 4 ・ 205	善通寺 高瀬線	善通寺 市南町 1丁目	善通寺 市善通 寺町字 長尾端	善通寺 市南町 2丁目	約1,015m	地 表 式	4 車 線	20 m	—	—
幹線街路	3 ・ 4 ・ 206	片原町 線	善通寺 市上吉 田町1 丁目	善通寺 市善通 寺町字 平谷	善通寺 市善通 寺町1 丁目	約1,580m	地 表 式	2 車 線	18 m	幹線街路と 平面交差1 箇所	ただし、起 点付近に地 積4,450㎡ の広場を設 ける
幹線街路	3 ・ 4 ・ 207	本郷通 赤門線	善通寺 市上吉 田町字 上原	善通寺 市善通 寺町6 丁目	善通寺 市上吉 田町4 丁目	約1,360m	地 表 式	2 車 線	18 m	幹線街路と 平面交差2 箇所、J R 土讃線と立 体交差1箇 所	—
幹線街路	3 ・ 4 ・ 208	大通線	善通寺 市南町 1丁目	善通寺 市中村 町字永 井	善通寺 市仙遊 町1丁 目	約3,000m	地 表 式	2 車 線	16 m	幹線街路と 平面交差3 箇所、四国 横断自動車 道と立体交 差1箇所	—
幹線街路	3 ・ 5 ・ 210	善通寺 琴平線	善通寺 市大麻 町字馬 場下	善通寺 市大麻 町字上 ノ村	—	約520m	地 表 式	2 車 線	12 m	J R土讃線 と平面交差 1箇所	—
幹線街路	3 ・ 5 ・ 211	生野線	善通寺 市生野 本町2 丁目	善通寺 市生野 町字遊 塚	善通寺 市生野 本町1 丁目	約1,020m	地 表 式	2 車 線	15 m	J R土讃線 と平面交差 1箇所	—

幹線街路	3・6・212	善通寺 荘内線	善通寺 市上吉 田町字 鳥ノ子	善通寺 市善通 寺町字 砂古裏	善通寺 市仙遊 町1丁 目	約1,950m	地 表 式	2 車 線	11 m	幹線街路と 平面交差1 箇所、JR 土讃線と平 面交差1箇 所	—
------	---------	------------	--------------------------	--------------------------	------------------------	---------	-------------	-------------	---------	--	---

2 都市計画道路3・4・209号中筋西務主線、3・6・213号佐伯線を廃止する。

なお、参考図は、香川県土木部都市計画課及び善通寺市建設農林部土木都市計画課において公述の申出の期限まで閲覧に供する。